

## 「第2次愛荘町総合計画（後期基本計画）（案）」に対して提出された意見と、意見に対する考え方について

### 1. 意見募集の実施結果について

令和5年1月20日（金）から2月14日（火）までの間、「第2次愛荘町総合計画（後期基本計画）（案）」について意見募集を行った結果、5名の方から、165件の意見が寄せられました。

これらの意見について、内容ごとに整理し、それらに対する考え方を以下に示します。

なお、提出された意見について、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約・補足させて頂いている場合があります。

### 2. 提出された意見の内訳

項目	件数
全体を通じた意見	27
第1部 はじめに	61
第2部 基本構想	30
第3部 基本計画	45
資料 用語の解説	2
合計	165

※本紙中、前期基本計画は前期計画、後期基本計画は後期計画と表記します。

全体を通じた意見

No.	ページ	意見(概要)	意見に対する考え方(回答)
1	-	前期計画の評価・検証を、実施したのか。また、どのように行ったのか。	前期計画の分野別計画ごとに、目的や現況と課題、取組内容、評価、今後の方向性を整理し、それらを踏まえて後期計画の策定を行っています。
2	-	各種データやアンケート等の詳細な分析結果、前期計画の評価・検証結果、前期計画からの変更点等について、本計画(案)に掲載すべきと考えるが、いかがか。	ご意見のとおり、詳細な資料等を掲載することで、より理解を深めていただける計画書となる一方、情報量が多すぎることで、ご覧頂ける機会の喪失につながる可能性を懸念しており、それらのバランスが重要と考えています。今回策定するのは計画書であり、検証結果等ではありませんので、新たな資料の追加や、評価・検証の結果等の掲載は行わないものとしします。なお、アンケート調査の詳細な分析結果および考察などは、今後の事業や取組の資料として活用します。
3	-	総合計画は、ランドデザイン2040、都市計画マスタープラン、立地適正化計画の実行計画としての位置づけでよいか。また、目標は「持続可能なまち」=国の進めるコンパクトシティ=ランドデザイン 2040 として、都市計画マスタープラン、立地適正化計画による、本町の対応施策を継続的実行計画として立案すべきで、第3部基本計画に示される各諸計画の分析結果を照査して活用(施策と実施年度目標に)すべきである。	総合計画はご意見にある計画の実行計画ではなく、本町のまちづくりの最上位計画であることを条例により規定しているものです。
4	-	本計画(案)が最上位とする行政運営指針であれば、その進捗は、同一目的の関連する諸計画との照査・改善案(適否)が不可欠であるが、前期計画の検証結果が何も示されていないのはなぜか。単年度計画であれば結果の是非でも良いが、継続性の計画において、評価と対策がないのは単なる計画でしかない。	評価・検証に関してはNo.1、本計画(案)への掲載についてはNo.2の回答のとおりです。
5	-	関連する4計画の実施や変更にあわせ、適宜評価し対策を繰り返すサイクルとなるのではないか。	ご意見にある4計画に限らず、各種個別計画との整合を取りながら評価・対策・実施を進めるものと考えます。
6	-	第3部基本計画において、前期計画の施策指標の未達成が多く、後期計画の施策指標にそのままスライドされている。当然、具体的な改善であったり、指標が正しいのか等の検証が必要であるが、それが示されていないのはなぜか。	評価・検証に関してはNo.1、本計画(案)への掲載についてはNo.2の回答のとおりです。
7	-	施策指標は、対応課題に対する効果の目標・確認でもあり、加えて本計画(案)の進捗度等の評価を行う重要かつ高い項目となっている。それぞれの施策指標を選択した理由は何か。	各分野別計画において、目標の達成度や進捗度を定量的に計ることができる項目を指標として設定しており、引用が可能なものは各種個別計画との整合を図っています。
8	-	5年を経過し施策指標が10年後にスライドしても本計画(案)に影響を与えないのかと疑問が生じるが、いかがか。	各施策の状況や目標として設定すべき内容を精査した上で施策指標を設定しており、その結果、前期計画の指標や目標値を継続しているものもあります。
9	-	本計画(案)の目標年次は2027年度に関わらず、施策指標の目標値の年度が2027年度となっていないものがあるが、いかがか。	各個別計画策定時に行うアンケート等において取得する値や、特定の時期でのみ計測できる値については、2027年度以外を目標値として設定しているものがあります。
10	-	前期計画の実施状況、達成状況および成果の検証と評価を示さないまま、後期計画を策定しており、全く意味がない。	評価・検証に関してはNo.1、計画への掲載についてはNo.2の回答のとおりです。
11	-	人口等については、時系列分析がなく、クロスセッション分析も不十分である。	まちの現況を端的にご理解いただくためのものであり、ここでは時系列分析やクロスセッション分析は必要ないと考えています。
12	-	アンケート調査(町民・中学生)結果の時系列分析がない。町民アンケート調査結果の年代別、地区別分析がない。	本計画(案)には掲載していませんが、前回アンケートとの比較、地域別、年代別の比較は実施しており、掲載については、No.2の回答のとおりです。
13	-	各種データや社会の潮流を示しているだけで、まちづくりに影響をおよぼす影響についての考察がないため、施策に反映できていない。	ここでの各種データや社会の潮流等はまちづくり影響を与える大きなテーマを記載しています。各分野別計画においては、より詳細なデータ等を用いて検討しているため、完全に一致するものではないと考えています。

14	-	計画の策定は、10年後、20年後に社会の基本的な構造が大きく変わることを前提としなければならない。例えば、「人口減少」が医療・福祉、公共交通、防災体制や商店など、生活に必要なサービスの維持を難しくする一方で、「テクノロジー化」はメタパースの行政手続きや学校教育への活用を可能にし、「脱炭素化」はEVの基本インフラへの活用をもたらす可能性がある。そのような社会の中で、愛荘町をどのようなまちにするかを考えなければならない。	ご意見のとおりであり、目まぐるしく社会が変化する中においても、新たな要素をいかに取り込み、持続可能なまちづくりを考えていけるかが重要であると考えており、固定概念に捉われず、変化を恐れないまちづくりを推進してまいります。
15	-	前期計画の施策指標のうち、7割以上目標を達成していないにも関わらず、未達の要因分析がない。 また、施策指標の大部分がアウトプット指標であり、アウトカム指標が極めて少ない。	前期計画の評価・検証については、No.1の回答のとおりです。施策指標については、目標の達成度や進捗度を定量的に計ることができる項目を指標として設定しており、引用が可能なものは、各種個別計画との整合を図っています。
16	-	後期計画策定にあたって、最初に前期5年間の検証結果を行った上で、後期計画への継続、修正、課題、施策の項目を記載すべきである。特に、前期計画において、施策指標の目標値に未達の事項が約70%あることの検証が必要ではないか。	評価・検証に関してはNo.1、計画への掲載についてはNo.2の回答のとおりです。
17	-	施策が総体的かつ単発的であり、実効性も継続性もない。	総合計画内にすべてを網羅することは不可能であり、理念の整理を主としています。実効性および継続性の観点については、各個別計画に整理しています。
18	-	「人口2万人維持」自体が間違い。単なる願望や幻想ではダメで、取って人口維持を目指すのであれば、実効性ある施策をセットで示すべきである。	人口維持に向け、実効性のある施策を位置づけているものと認識しています。
19	-	2018年9月策定の「第2次総合計画」（2018～2027年）は10か年計画なのか、5か年計画（前期基本計画）なのか。どの部分が前者で、どの部分が後者なのか。	第2部の基本構想を10年、第3部の基本計画を5年と定めており、後期計画の策定に伴い、基本構想についても一部修正を加えています。
20	-	「ランドデザイン2040」の位置づけが、他の計画と同列はありえない。都市計画マスタープラン、立地適正化計画、公共施設等の最適配置などの位置づけも明確でない。第1次総合計画策定時点（2008年）では、必ずしも長期ビジョンの必要性が認識されていなかったため、「総合計画」を最上位計画に位置づけたことは、ある意味やむをえないことであった。しかし本来は、まず長期ビジョンを描いて、これを起点として中期計画を策定すべきである。「ランドデザイン2040」は長期ビジョンであり、ビジョンを具現化・具体化したものが「総合計画」、それを分野別に実行するために「個別計画」（都市計画マスタープラン、立地適正化計画、公共施設等の最適配置など）があると考えられる。	「ランドデザイン2040」だけが長期ビジョンの性質を有しているわけではなく、総合計画をはじめ、様々な個別計画も長期ビジョンの性質を有しています。計画期間および計画の改定時期の長短で長期ビジョンかどうかを判断するものではありません。
21	-	「個別計画」との整合性が検証されていない。例えば、本計画（案）P.11に掲載の「観光入込客数の推移」と「観光物産振興計画」における「目標値」は明らかに矛盾する。	計画策定にあたっては、各個別計画との整合が取れるよう関係課と調整のうえ、検討を進めています。 なお、「観光物産振興計画」では、目標値446,000（2024年）としていましたが、コロナ禍による落ち込み、目標値を達成できるまでの回復が見込めないため、本計画の施策指標では目標値446,000人（2027年）と改めたものです。
22	-	計画(P)だけでなく、実行計画(D)も評価基準(C)も改善策(A)もなく、PDCAを回せない「立てて終わり」の計画となっている。	各個別計画を有する関係課ごとに計画等の進捗状況を確認する検証機関（外部有識者含む）を原則設けており、PDCAサイクルのもと、それらを踏まえ本計画の策定を行っています。
23	-	最上位計画たる「総合計画」は、10年後、20年後にまちの主役となる若い世代の生活や価値観、まちを取り巻く社会情勢の変化等を予測しつつ、まちの「ありたい姿」を描き、そこから現時点を振り返って、長期的・複眼的な視点で策定されなければならない。総合計画審議会（R4.7～11、4回）の議事録が公開されていないため、委員構成（委員や選出団体の偏重、若い世代の軽視）や協議のプロセス（行政の提案、委員の発言、会長の取りまとめ等）を検証できない。	情報の共有の必要性から、審議会の議事録等については、速やかな公開に努めますが、総合計画審議会の場合だけでなく、個々の委員との調整に加え、各個別計画の検討にあたっては、関係団体との調整等も行っているため、総合計画審議会の委員構成や協議プロセスだけで検証できるものではないと考えています。

24	-	前期と重複する内容がある半面、前期に掲載していた内容が説明もなく削除されている。また、表現に統一性がない。例えば、「めざす」と「目指す」、「年」と「年度」、現状値・目標値の基準年（年度）がバラバラ等である。	前期計画の評価・検証を踏まえて、後期計画を定めており、No.2の回答の理由から、新たな計画のみの記載としています。また、基本的に「目指す」を使用していますが、名詞と動詞での使い分けから、一部平仮名表記としています。施策指標については、値を算出する基準や、計測できるタイミングに応じて、2027年度を目標値としていない項目もあります。
25		計画（案）に対して指摘点が大変多いと感じるが、パブリックコメントを実施する前に、十分な確認を行っているのか。	十分精査した上でパブリックコメントを実施していると認識しています。
26	-	情報提供と情報共有について、前期計画における実施状況と成果（住民の理解向上度）を示してほしい。	前期計画における実施状況は、No.1の回答のとおりです。成果（住民の理解向上度）は、把握していませんが、町民アンケートの回収率が5年前と比較し、大幅に伸びているため、まちづくりに対する関心度は高いと考えます。
27	-	パブリックコメントで、住民の意見を集めようとする工夫も熱意も感じない。前期計画のパブリックコメントにおける意見提出者数と意見の件数および内容はどうだったのか。	前期計画策定時のパブリックコメントでは、意見の提出はありませんでした。

**第1部 はじめに**

番号	ページ	意見(概要)	意見に対する考え方
28	2	1 計画策定の趣旨 「長期的な展望に立つて」とあるが、これはグランドデザイン2040のまちづくりの解釈でよいのか。	「グランドデザイン2040」をはじめ、各分野別計画の基礎となる各個別計画を含みます。
29	2	1 計画策定の趣旨 「町民との協働によるまちづくり」と記載があるが、「協働」の体制づくりに関し、前期計画5年間の成果はどのようなものか。特に、協働を行う組織は、行政と町民を結ぶ重要な組織体でもあり諸計画の意見集約にどう反映されたのか。また、ソーシャルキャピタルの醸成について、どの程度進んだか。	協働の体制づくり、ソーシャルキャピタルの醸成については、目に見えるものではなく、成果を具体的に示すことは困難であると考えます。 例えば、他の自治体では人と人のつながりの希薄化等により、自治会長を選出できない自治会があるとの事例を聞いていますが、本町においてはそのような事例はなく、地域と行政とのパートナーシップの構築が出来ており、一定程度の成果はあると認識しています。
30	2	1 計画策定の趣旨 「町民」を使用しているが、他の計画では「住民」が多い。使い分けに特別の意味がなければ、一般的な「住民」を用いるべきと思うか、いかがか。	ご意見のとおり「町民」と「住民」の使い分けについては、今後再考し整理しますが、本計画におきましては前期計画で使用した「町民」を用いることとします。
31	2	1 計画策定の趣旨 前期計画の策定後、我が国や本町を取り巻く環境変化による対応課題に対して、後期計画に反映すべき事象として何を取り上げて検討したのか。また、変更を余儀なくした事象はあるのか。	大きな事象は新型コロナウイルス感染症のまん延であり、感染症の感染拡大により人々の価値観の多様化やデジタル技術の進展等、「新しい生活様式」の導入が加速化したものと認識しています。
32	2	1 計画策定の趣旨 社会情勢の変化について記載があるが、本計画(案)への影響と対策が必要な項目は何か。コロナの影響により就業環境変化、経済流通のDX化による地元産業への対応、商業インフラ、行政インフラ対応を再度検討する必要が生じているのではないのか？	ご意見にある項目を含め、様々な社会情勢の変化から行政の力だけでは解決できない課題が山積しています。その解決に向けては、公・共・私の役割がより重要になるものと認識しており、担い手・支え手という観点をより意識し、計画の改定に努めました。
33	2	1 計画策定の趣旨 田園デジタル都市国家構想総合戦略に言及しているが、この中で、「各地域の街づくりにおいては、様々な事業が行われ、地域幸福度(Well-Being)指標を“共通指標”として広く活用することで、それぞれの事業が目指すまちづくりの目的や取組について、市民や事業者など様々な関係者が、その共通目標に向けて協力することが可能になる。」とありますが、この考えは今回の計画に盛り込まれましたか。非常に大切なことで人口2万規模の本町の目指す姿が鮮明になるのではないのか。	ご意見のとおり、これからのまちづくりを進めていくうえで、地域幸福度(Well-Being)指標を“共通指標”として広く活用することは非常に重要であると考えます。 今後、その考えをどのように行政計画に盛り込んでいくかということが検討課題になりますが、本計画においては、5年おきに実施している町民アンケートの「住みごころ」の項目を読み替えることで、対応が可能と考えています。
34	-	1 計画策定の趣旨 デジタルの力を活用した地方の社会課題解決として、①地方に仕事を作る、②人の流れを作る、③結婚・出産・子育ての希望を叶える、④魅力的な地域を作る、⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援、が示されているが、いずれの項目も「グランドデザイン2040」、「都市計画マスタープラン」等に合致する内容であり、後期計画に反映させるべきである。	国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」にある4つの柱は、これまでの「まち・ひと・しごと総合戦略」の柱と体系的に変わっているものではないため、本趣旨は、後期計画に反映しています。
35	2	1 計画策定の趣旨 前期計画策定後、5年間の加速度的な変化(少子高齢化、人口減少、自然災害の激甚・頻発化、国際情勢の不安定化、感染拡大、SDGs、Society5.0、脱炭素、DX、デジタル田園都市国家構想総合戦略等)に対応して、改訂した箇所はどこか。	少子高齢化、人口減少、感染拡大、SDGs、Society5.0、脱炭素、デジタル田園都市国家構想総合戦略(DX含む)は、本計画内のすべての施策の検討にあたり意識した項目です。 また、自然災害の激甚・頻発化は主に防災の分野、国際情勢の不安定化については観光や産業分野等の施策の検討にあたり意識した項目です。
36	2	1 計画策定の趣旨 「これまでの取組」をどのように「評価」し、後期計画に「反映」したのか。	No.1の回答のとおりです。
37	3	(2) 総合計画の役割 住民が行政と「対等の立場」に立つために不可欠な「情報の共有」のために実施した施策と成果は何か。	町政情報の公開と透明性の確保であると考えています。成果については測れるものではありませんが、住民参画やパブリックコメントなどの情報公開がその施策に該当すると考えています。
38	4	(3) 実施計画 「期間内の見直し(ローリング)」を行うとあるが、前期計画における施策指標について、多くが目標値に達していない状況であれば、計画の実行率に疑問が生じる。管理、評価表の判断が正しいのか検証が必要と考える。	新型コロナウイルス感染症のまん延は、前期計画における目標達成の大きな障壁となりました。一方で、新たなアイデアや仕組みの再検討、再構築は今後のまちづくりの糧になるものと考えており、目標未到達だけが検証結果ではないと捉えています。

39	4	(2) 基本計画 前期計画の「実効性」は、どのように確保されたのか。	総合計画に掲げた施策については、財政見直し等を勘案しつつ優先順位を見極めながら予算化してきたものであり、総合計画と予算の整合から実効性を確保してきました。
40	4	(1) 基本計画 10年後に『めざすまちの姿』を方向づける「第2次総合計画」（最上位計画、前期：2018～22年、後期：2023～27年）と、概ね20年後（2040年）を見据えたまちづくりの根本となる考え方を示す「ランドデザイン2040」（2020～40年）について、現時点でどのように整合しているのか。今後どのように整合を図るのか。	「ランドデザイン2040」の位置づけについては、法的拘束力を有するものではなく、本デザインが示すビジョンや方向性等を総合計画や各種計画と総合に反映・整合していくとしており、整合は図れているものと考えます。
41	4	(3) 実施計画 毎年度の予算編成方針の指針として本書とは別に作成した「進捗状況の評価および進捗管理」の内容を示してほしい。	庁舎の行政情報コーナーに、「当初予算の概要」および「主要施策の成果」として、各事業の内容を整理した冊子を公開しています。
42	5	(1) 計画の周知 前期計画では、「計画のダイジェスト版、広報あししょう、町公式ウェブサイトなどによる情報提供の機会を通じて、計画の周知を図る」と記載されていたが、町民の関心度、認知度の向上に効果があったか。ウェブのアクセス数等はどの程度か。後期計画において、改善等は要しない判断ですか。	関心度、認知度の向上については把握していませんが、ホームページの閲覧回数は、2019年12月25日から2023年2月15日の期間において2,457PVとなっています。 なお、後期計画におきましても、同様の対応を考えています。
43	5	(2) 計画の進捗管理 計画の進捗管理に関して「公表により、町民への説明責任を果たす。」とあるが、公表はどんな手法でしているのか。内容は随時確認できるか。	No.41の回答のとおりです。
44	5	(1) 計画の周知 情報提供の機会を通じて、どのように計画の周知を図ったのか。その成果（住民の関心度・理解度向上）を検証したのか。そもそも広報誌やHPの閲覧率（年代別、情報分野別）を把握しているのか。	計画につきましては、町ホームページへの掲載や計画書の概要版の全戸配布、希望団体への説明により周知してきました。配布部数やホームページの閲覧率等については、把握できるものではありません。
45	5	(2) 計画の進捗管理 PDCAによる主要施策の進捗状況を、いつ、どのように公表したのか。	各分野別計画を所管する関係課において、外部有識者等が参画する検証機関を運営しており、その会議の中で、PDCAによる進捗状況等の進捗管理を行っています。 それらを踏まえ、全事業の方向性等を示すものを「当初予算の概要」および「主要施策の成果」として、庁舎の行政情報コーナーにて公開しています。
46	6	1 まちの現況 位置・地勢、自然環境、交通、歴史文化、伝統などについて、前期と同じ内容を掲載する必要はない。「開通し」を「開通して以降」にする程度の修正は無意味である。	初見の方にも配慮する必要があり、無意味であるとは考えていません。
47	7	①人口の推移と将来推計 2020年の老年人口割合について、前期計画の推計では22.5%だったが、後期計画における実績値では23.2%となっており、0.7%も上昇している。高齢化が加速しているのに、なぜ2025年は22.8%に低下する推計なのか。2025年以降を修正しない根拠は何か。	2020年の値は国勢調査に基づく実績値ですが、2025年以降は「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」に基づいた推計値となっています。 ご指摘のとおり高齢化が進んでおり、今後も推計値より高い高齢化率になることが見込まれますが、前述の推計データが最新のものととなるため、このままとします。
48	7	①人口の推移と将来推計 今後の人口予測と施策の展開に不可欠な人口増減の要因と影響に関する考察がない。	国勢調査によると近年の人口増加の要因として、20歳代や30歳代、40歳代の世代（子育て世代等）の転入超過の傾向が一貫して続いています。将来推計人口の推移についても、子育て世代を要因として増加する見込みと考えます。 そのため、分野別計画「1-3、2-1、2-2」等に示すように子どもや子育て世代に対する支援、取組を推進してまいります。
49	8	2) 昼間人口 世帯数、昼間人口の推移に関して、調査方法が不明だが本町人口動態の課題に対応するには、秦荘地域と愛知川地域を区分できないか。就労環境、就学環境の現況、地域差ならびに将来予測に対する課題模索にも通じる。	世帯数、昼間人口ともに、国勢調査のデータを用いています。本計画（案）P.10に地域別人口として小学校区別の人口を掲載しており、そのデータにより地域別の傾向を掴むことができると考えています。
50	8	2) 昼間人口 前期に比べ、2010年と2015年で増加した要因と影響は何か。	昼間人口は定住人口と流出人口、流入人口から算出されますが、流出人口>流入人口ではあるものの、町としての人口そのものが増加しているため、昼間人口も増加傾向にあると考えます。 なお、2020年の昼間人口・流入人口・流出人口に誤りがあったため、お詫びし訂正いたします。正しくは、昼間人口：20,640人、流入人口：5,888人、流出人口：6,141人となります。

51	9	4) 外国人人口 外国人約1千人に対する町政の地域自治、就労、就学、住居等への対応は？将来にまちづくりに参画する計画はあるのか。 (P.115 施策指標)	外国人が暮らしやすいまちを目指して、ポルトガル語の広報等による情報発信や、定住外国人支援員による窓口支援、相談対応を実施しています。また、外国人の方の意見を反映させたまちづくりを推進するために、施策指標として「審議会等への外国人町民の登用数」を定めています。
52	9	3) 自然動態、社会動態 2020年に転入数が転出数を上回る「社会増」に転じた要因と影響は何か。	No.48の回答にもあるように、近年の人口増加の要因として、主に20歳代や30歳代、40歳代の世代（子育て世代等）の転入超過の傾向が一貫して続いているためだと考えます。
53	9	4) 外国人人口 2015年以降、6年連続して増加している要因と影響は何か。	滋賀県においても本町と同様に2015年以降外国人人口は増加の傾向にあります。これらの背景として、技能実習制度などの外国人労働者受入れ体制や、外国人留学生の受け入れ推進などの施策があると考えています。今後も増加する外国人人口に対して「6-2」に示す多文化共生社会に向けて推進してまいります。
54	10	5) 地域別人口 前期計画に比べ、秦荘東は大幅下方修正、秦荘西は2010年から上方修正、愛知川は大幅上方修正、愛知川東は2020年から上方修正しているが、予測が外れた要因は何か。	前期計画は、推計の元となる統計データを国勢調査2015年基準としているのに対して、後期計画では国勢調査2020年基準に改めました。また推計自体は国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口に基づいており、前期計画時点の結果から更新はあるものの推移の傾向に大きな変更はありません。
55	11	2) 観光 愛荘町観光物産振興計画第二章P.5に観光客数が示されているが、インターチェンジの利用者数の何割程度が観光目的か？また、その調査分析方法は？	インターチェンジの利用者数については把握していますが、その目的までは把握していません。
56	11	1) 産業 産業別就業者数の割合について、2015年に比べ、第3次産業52.5%→55.7%(+3.2%)、第2次産業44.3%→41.8%(-2.5%)、第1次産業3.2%→2.1%(-0.8%)と、3次産業化が進展していることへの対応を明記すべき。	本町の就業人口は10,246人（2015年）から9,440人（2020年）と減少傾向にあり、特に第二次産業の就業者数が大きく減少しています。そのため、相対的に第三次産業の占める割合が見かけ上増加に転じています。（第三次産業：4,536人から3,942人に減少）。 本町の取組として、製造業をはじめとした第二次産業の就業者数の減に対して、分野別計画「3-2、3-3」で示すように積極的な企業や工場の誘致に取り組みます。
57	11	2) 観光 本計画（案）に掲載している観光入込客数の推移と「観光物産振興計画（2020年3月、P32）」における観光入込客数目標「2024年446千人」は矛盾しないのか。	No.21の回答のとおりです。
58	12	①施設の保有状況 公共施設に関し、前期計画時点と比較して、全体で4,205㎡増加している。その要因を示すとともに、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、公共施設等総合管理計画と照査して記載が必要。併せて施設管理の増減も記載できれば、より明確な資料となる。	まちの現況をご理解いただくために、公共施設の状況を示しているものです。
59	12	①施設の保有状況 公共施設82施設（105,059㎡）→84施設（109,264㎡）の差は何か。	総合管理計画改訂までに実施された増築や解体、判明した錯誤を修正しました。 【類型ごとの面積増減】 ・行政系施設 +37.98㎡ ・学校教育系施設 +4436.89㎡ ・子育て支援施設 ▲402.05㎡ ・町民文化系施設 +518.52㎡ ・公園・スポーツ・レクリエーション系施設 ▲143.69㎡ ・保健・福祉施設系 ▲100.58㎡ ・公営住宅 +90.00㎡ ・その他施設 ▲232.00㎡
60	13	②公共施設の整備状況 「施設の老朽化が進行」と記述があるが、老朽化の基準が築年からの経過年数による経済的耐久性であり、施設そのものの建物健全度とは異なるはずであり、その理解がなければ長寿命化対策も進展しないし、施設の有効活用(コンパクトシティの拠点となる社会資本の集約化ならびに使用目的の多様化の検討)にも展開できないと考えるが、いかがか？	該当箇所は、建物の整備状況より将来立て続けに大規模改修等の時期が重なる可能性をお示しているものです。町としても実際の劣化度は施設によって異なり、効果的に対策に取り組む必要があると考えています。
61	14	2 暮らしとまちづくりに対する町民意識 前期計画の施策を後期計画に継続、あるいは改善するためにアンケートの時系列比較による分析が有効となるが、していない。特に地域比較することで、人口減少地域に前期計画の施策の影響がどの程度効果があったかの検証は、本計画（案）の目標達成には必要である。	本計画には掲載しておりませんが、アンケート調査の前期比較、地域間比較等の分析結果は、計画策定の検討資料として取りまとめ、審議会の協議資料としても委員の皆さまに共有しています。分析結果等については今後の事業や取組のバックデータとして活用します。

62	14	2 暮らしとまちづくりに対する町民意識 町民と中学生の比較による年代の考え方の違いを分析することが必要と考える。加えて、現在と将来の課題も整理できる。共に「住みやすい」が6割、7割以上であることに注目すれば、判断基準や、その判断基準の今後の有効性も検証できる。その検証は、これからの施策実行に活用できると考えるが、どの様に考察しているのか？	アンケート調査結果（町民／中学生）については、それぞれに詳細な分析を行い、その比較も合わせて審議会での検討資料として活用しています。また町民アンケートについては、回答者の年代別の分析も実施しています。分析の一例として、愛荘町は「住みやすい」とする回答が両アンケートともに高水準となっており、下記に示すように、町の良いと思うところに「地域や、近くの人とのつながり」を多くの方が挙げています。このことから目に見える自然や施設の充実等だけでなく「地域（愛荘町）」「人」「つながり」が住みやすいと判断する基準の一つとしてあると考えています。今後めざすまちの姿である「愛着と誇り。人と町が輝く 未来創生のまち。」の実現に向けて、愛荘町に住む人々に愛着を持って頂けるよう施策等を実行してまいります。町民の思う町の良いところ（上位） ①「自然」②「日常生活が便利」③「近所づきあいがしやすい」 中学生の思う町の良いところ（上位） ①「自然」②「地域、人とのつながり」③「安心安全」
63	14	2 暮らしとまちづくりに対する町民意識 町民・中学生アンケート調査結果の時系列分析がなく、「変化」を読み取っていない。また、町民アンケート調査結果の年代別・地域別（秦荘地域・愛知川地域別）分析もない。巨額の費用を使った調査結果が計画に反映できていない。	No.61の回答のとおりです。
64	14	1) 住みごこち 「良い」と感じている町民は、前期計画（2017年）の66.1%から65.6%へ微減、中学生では前期計画の52.1%から74.1%と大幅増。特に、中学生で大幅に増加している要因の分析なしに、効果的な指針は示せない。	No.61の回答のとおりです。
65	15	2) 定住意向 時系列での比較分析ならびに町民と中学生の年代比較が必要。	No.61の回答のとおりです。
66	15	2) 定住意向 地域差がどの程度か、将来の人口動態対応へのヒントがあると考えるが考察されたのか。	いずれの地域でも定住意向者は8割近くとなっています。定住意向のある方の思う町の良いところとしては、「緑や水など自然がよいこと」（特に秦荘地域の方）「買い物等日常生活が便利なこと」（特に愛知川地域の方）を挙げて頂いています。コンパクトな町域であり、自然溢れる本町の魅力を活かし、定住人口を確保していくため「基本方針5：快適でうるおいあるまちづくり」を目指してまいります。
67	15	2) 定住意向 前回アンケートの結果と比較した場合、町民の定住意向はほぼ変わらないが、中学生の定住意向(将来は町に戻りたい含む)は前期41%に対して後期63.1%、さらに町外に引っ越したいは、前期52.7%から後期35.9%と減少し、中学生の定住意向は大きく向上している。計画策定に際し、意識の変化の要因を検証する必要があるかあるが見解は？	中学生に関しては、住み続けたい理由として「家族や親せきがいる」、「友達がいる」、「生まれ育ったまちだから」が上位と、人や愛荘町という地域そのものに愛着や繋がりを感じていただいている結果となっています。また、調査の時期がコロナ禍ということもあり人や地域とのつながりの大切さを改めて実感しているとともに、町の実施するふるさと教育の効果が影響しているものと考えています。
68	15	2) 定住意向 「定住意向者」は、町民では73.5%から75.9%へ増加。中学生では回答選択肢が同一でないため正確に比較できないが、41.0%から64.1%へ大幅に増加、一方で町外への移住希望者は52.7%から24.4%へ半減。中学生における大きな変化の要因分析なしに効果的な施策の立案は不可能である。一般に、これ程の大幅な変化には、調査方法の変更等の要因が隠れているケースが多い。なお、時系列分析のためには、安易に回答選択肢を変更すべきでない。	中学生アンケートについて、町民アンケートとの比較を行うために、設問項目の整合をとったものです。
69	16	1) 10年後に望む愛荘町の姿 時系列比較による経年の意識変化を分析すべきである。社会潮流の変化を受け止め、計画に反映させるためには不可欠作業であるがなぜしていないのか。加えて、年代間の意識差異を知ることが、今後の計画にも有効となる。更に地域による要望の違いも何故整理していないのか。	No.61の回答のとおりです。
70	16	3) 10年後に望む愛荘町の姿 「買い物や通院など日常生活が便利な町」が、町民で59.6%、中学生で41.1%と最多であるが、町民では前期計画時の45.5%から14.1%増加しているのに対して、中学生では62.8%から21.7%減少している。 「年を重ねても健康で生きがいを持って暮らせる町」は、町民では6.6%減って51.8%、中学生では11.5%減って31.1%。「子どもをのびのび健全に育てられる町」は町民では5.4%減の34.2%、中学生では3.1%増えて34.0%。また、「町民同士が協力して地域づくりに取り組む町」は、町民では5.9%減の11.6%、中学生では5.8%減の8.6%、「循環型社会の形成に取り組む環境に配慮した町」も、町民では22.9%減の5.0%、中学生では15.8%減の3.3%と、ともに低水準。この要因分析がない。	No.61の回答のとおりです。

71	17	2) 行政で取り組んでほしいこと（中学生アンケート） 時系列評価がない。時系列変化から今回定住意向に大きな変化が生じた要因として、どの行政施策が有効であったか重要な分析でもある。行政として後期計画に反映すべく照査していないのか。	No.61の回答のとおりです。
72	17	3) まちづくりのためにできること（町民アンケート） 時系列比較がない。本計画（案）は「協働」を旨としているが、その施策と効果はアンケートから読み取れるのか？またこのアンケート結果を受けて、後期計画の施策の重要度を検証して改善しているのか。	取組については、各分野別計画に記載しており、評価・検証についてはNo.1の回答のとおりです。アンケート結果からは、まちづくりへの参画に関して若者世代の関心が高いことが分かったため、その機会の創出に努めていくとしています。
73	17	2) 行政で取り組んでほしいこと（中学生アンケート） 比較可能な17項目のうち「自然環境の保全」（26.9→28.7%）を除いて、すべて前期計画に比べて減少し、無回答が14.8%と10.5%増加している。中学生が行政に多くを期待していないことの表れか、行政のPRが不足しているのか、いずれにしても行政にとって大きな課題である。	住みごごちや定住意向について、前回のアンケートより良い結果であったことから、本問において各回答の減少および無回答の増加は、行政の取組に対し満足していると捉えられることも出来ますが、今後も郷土への愛着を育み、愛住町に興味をもつていただけるような取組に努めます。
74	17	3) まちづくりのためにできること（町民アンケート） 回答選択肢が変更されているため変化を読み取れない。安易に選択肢を変えるべきでない。	時系列の変化だけでなく、町民と中学生の世代間での違いを図ることも目的の一つとして設問を作成しました。また、設問にかかわる分野分類の大きな変更はなく、時代の潮流やグランドデザインでの考え方や整合性をとった設問構成としています
75	18	(2) 安全・安心な暮らしに対する意識の高まり 近年の激化する自然災害と東南海地震の発生確率を挙げて、安全確保の意識が高まっていると指摘しているが、本計画（案）に地震に対する施策指標がないのなぜか。自然災害は防災、減災とある程度事前予測と対応が可能であるが、地震は事前対応が必須条件となる。町の地域防災計画地震編（令和元年）に該当する具体施策が本計画には見当たらない。被害の甚大さと安全確保上の優先課題と考えますが見解は？	総合計画は、町が展開する施策の計画であるのに対し、防災計画（震災編）は、町および防災関係機関そして町民をもその対象とした計画となるもので、具体的な計画は町地域防災計画として策定しています。 本計画（案）の分野別計画「4-1」に施策1「自然災害対策および防災体制の充実」を掲げているとともに、前期計画に引き続き自主防災組織設置数を指標とし、地震を含む地域の防災・減災につながる取組みとして認識しています。 また、本計画（案）には、建物の耐震化や自主防災組織の設置・育成、防災訓練等の地震対策として必要となる事項についても記載しています。
76	18	(2) 安全・安心な暮らしに対する意識の高まり 滋賀県地震被害想定改訂版 2014年3月版には、発生時間、風向き等非常に細かく被害想定が算出され、ライフラインの復旧想定もされているが、なぜ具体化に活用されないのですか。一般住宅の建築基準 1981年前後の識別による災害道路の確保と周知は既に完了したのか。	お示しの資料に示される事態等を想定して、防災・減災等に関する取組として、具体的な計画を町地域防災計画（震災編）で策定しています。 なお、災害道路確保については、地域防災計画等に基づき、国・県・町の道路管理者において、計画的に避難路の整備を推進します。
77	18-21	1) まちづくりに影響を与える社会の潮流 「求められている」「重要となる」「進められている」「課題となっている」「必要がある」などと他人事のように書いているが、修正・追加した理由と10の潮流がまちづくりに及ぼす影響と具体的な対応策が示されていない。	本町のみならず、共通すると思われる事項を主な社会経済情勢の変化等として整理しています。その影響や対応等については、それぞれの分野別計画において整理しています。
78	19	(3) ライフスタイル・価値観の多様化 一般論での課題の列記ではなく、本町に落とし込んだ課題として、ニューノーマルが町民生活、行政に及ぼす影響は何か？	ニューノーマルの代表として捉えているのがコロナ禍において加速化したデジタル技術の活用であり、今後の公共（住民）サービスのあり方を大きく変えるものと認識しています。そのため、基本構想の第6章において、自治体DXの推進を掲げ、その対策を講じてまいりたいと考えています。
79	19	(4) デジタル技術を活用した便利で快適な社会の現実 一般論の結語として「スマートシティの実現」が示されている。本町でもデジタル田園都市国家構想の理念であるデジタルインフラの整備によるDXを積極的に推進する施策を、どのように具現化するか不明である。第3部からも具体的展開が見いだせないし、施策指標としても示されていない。	DXに関する事項として下記に記載しています。 重点戦略プロジェクト 3-2.快適で住みよい「まちづくり」 ○3つ目「DX・GXの推進」 まちづくりの基本推進方策 推進方策2 まちを経営する行財政改革の推進 ○4つ目「自治体DXの推進」 また、DX等のデジタル技術の活用は、従来の取組のブラッシュアップには必要不可欠な要素であり、すべての分野を下支えするものと認識し整理しています。
80	19	(5) 緊迫化する国際情勢 一般論での課題の列記ではなく、本町に落とし込んだ課題として、地場産業構造への影響、雇用形態の多様化への対応等は何か？	地場産業構造への影響、雇用形態の多様化への対応等の必要性を踏まえ、分野別計画「3-2、3-3」を作成しています。

81	20	(6) 社会資本の老朽化 「これからの時代にあった公共施設の在り方や統廃合を視野に 入れた適切な配置」とあるが、これは都市計画マスタープラン、 立地適正化等により示される考え方と理解すれば良いか？ また「民間の活力を活かした施設の維持管理、運営に向けた PPP・PFIに向けた取組を講じていく必要がある」とありますが、 実際 PPP/PFI の実績もしくはどの分野に展開を考えている のでしょうか？	お見込みのとおり、例示の計画書にある拠点連携型のまちづく りおよび公共施設等総合管理計画によりお示しするものです。 現在、利用料や売上が発生する施設を中心に指定管理者制度を 導入しています。民間に運営を任せる施設を新設する予定はな くPFIの導入も予定していませんが、今後、まちづくりにおいて より効果的な手法であると考えられる場合には検討していくと して記載しております。
82	20	(7) 子育てを取り巻く環境の変化 国の動き等、一般論が記載されていますが、本町の課題を書く べきである。本題は町の課題です。	本町の子育て施策に関する課題については、分野別計画「1-3」 の現況と課題において整理しています。
83	20	(8) 福祉社会を取り巻く環境変化 「地域包括ケアシステム」の構築が進められてとありますが、 厚労省のホームページでは「市町村では、2025年に向けて、3 年ごとの介護保険事業計画の策定・実施を通じて、地域の自主 性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステ ムを構築していきます。」と記載されています。本町の進捗状 況は？ 町民の生涯思考の中で医療、介護の安心は大きな要素であり定 住化の導線となるはずで。町民アンケートにも医療、そのア クセス等が挙げられている。	地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービ スが提供される日常圏域を単位として想定されています。医療機 関・介護サービス事業所・地域包括支援センター等の物理的条 件は揃っていますが、各機関の明確なネットワークの構築は できていません。町内の課題となる個別ケースについては、各機 関を集め解決に向けた検討会議を実施していますので、この会 議で把握した課題を地域ケア推進会議に諮り、ネットワーク の中でフォローできる体制を整えていくことを現在検討してい ます。 また、行政や専門機関の取組だけではなく、地域での自主的な 取組(居場所づくり、移動支援など)がみんなで支え・支えられる 「地域共生社会」の一環となるよう、地域活動の支援もしてい きたいと考えています。
84	21	(10) 自治体DXの推進と地域との関係づくり 自治体DXの実現に向けたタイムスケジュールと人材確保等の具 体策は第3部の基本計画の各分野に展開されているのか？(例 えば学校教育、生涯教育、地域包括ケアシステム、観光、交通ア クセス等)	DX等のデジタル技術の活用は、従来の取組のブラッシュアップ には必要不可欠な要素であり、すべての分野を下支えするもの と認識し整理しています。
85	22	(1) まちの強みと主要課題 『機会(追い風)』に「DX およびGXの推進」「多様な働き方や 地方移住への関心の高まり」「健康に対する意識の向上」を追 加し、「観光入込客数の増加」を削除。『脅威(向い風)』に 「新型コロナウイルスの感染拡大」を追加し、「治安に対する 不安の増大」を削除した根拠は何か。『強み(長所)』に「若 者のまちづくりへの関心の高さ」を追加した根拠(データ)は あるのか。町民アンケート調査結果では「町民同士が協力して 地域づくりに取り組む町」は低水準かつ低下傾向にある。前期 から修正・変更した部分については、その理由を明記すべきで ある。	本計画(案)の「まちの現況(アンケート調査結果を含む)」 や「まちづくりに影響を与える社会の潮流」を踏まえて整理し たものです。 また、「若者のまちづくりへの関心の高さ」については、まち づくりへの参画の意向に関するアンケートを世代別に分析した ところ、若い世代が最も高い結果となったことから追記してい ます。
86	23	(2) まちづくりの主要課題 ①前期の「戦略的な行財政改革や財政健全化の推進、行政の透 明性の向上」はどの程度実現したのか。 ②「行政の透明性向上」を削除した理由は何か。 ③人口維持のためには「移り住みたい」を追加すべきである。	①各種交付金等の適切な活用やふるさと納税事業の推進による 財源確保や事業の精査に取り組むとともに、広報やホームペ ージ等において行政情報の発信に努めています。 ②「行政の透明性向上」については継続的に取り組む項目で あることと、デジタル技術の活用による業務の効率化やサービ スの向上に重点的に取り組む必要があることから、変更したも のです。 ③移住に関しましては、「2) 地域資源と多様な人材を活かした まちのにぎわい・活力の維持向上」に、外部人材の活用として 記載しています。
87	23	(2) まちづくりの主要課題 前期計画から継続して記載している課題と、後期計画で追加し た課題を区分表現をする方が、より計画が鮮明化できる。(例 えば※とかの記号利用等)	後期計画を初見の方にも理解を深めていただけるよう、前期計 画との課題を区分表現せずに、一体化したものです。
88	24	5) 持続可能な行財政運営の推進 前期計画における具体的施策成果と、後期計画での自治体DX推 進の具体化を本計画(案)で示すべきである。本計画(案)の 実施には予算も関連するものであり「実行」することが本分 であるはずと考える。照査されているのでしょうか。	自治体DXの手法については様々であり、現在、デジタル専門人 材の招へいや国の動向等の把握など、手法の検討・研究を進め ているところですが、本計画に位置付けているDXに関する取組 については、No.79の回答の通りです。

## 第2部 基本構想

番号	ページ	意見(概要)	意見に対する考え方
89	-	基本構想全体 前期計画に対して、どのような理由で、どこを改変、改編したかを明記すべきではないか。	第2次愛荘町総合計画(後期基本計画)策定方針(R3.12)の計画策定にあたっての視点の1つ目に、「社会情勢の変化に対応した計画」を位置づけており、人口動態の変化に伴う地域コミュニティの衰退や社会保障費の増大などの課題に加え、自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症への対応、さらには国際目標である「SDGs」や「Society5.0」、「脱炭素」等の新たな時代の潮流を的確に捉えた計画とすることを明記しており、本方針は、総合計画審議会でも共有しています。
90	28	1 めざすまちの姿 「ランドデザイン2040」が掲げるまちの将来ビジョン「つながりを生む田園空間都市」と、「総合計画」が掲げるまちの将来像「心ふれ愛、笑顔いっぱい元気なまち」、10年後のまちの姿「愛着と誇り。人とまちが共に輝くみらい創生のまち。」はどのような関連性を持つのか。「将来ビジョン」「将来像」「10年後のまちの姿」を整理すべきである。	大前提となるのは、新町まちづくり計画で定め、「総合計画」へと継承したまちの将来像「心ふれ愛、笑顔いっぱいの元気なまち」です。「愛着と誇り。人とまちが共に輝くみらい創生のまち。」については、第2次総合計画の10年後にめざすまちの姿をイメージし設定したものです。 ランドデザイン2040については、「つながりを生む田園空間都市」とし、その他の各種計画においても、アプローチする分野ごとにキャッチフレーズを設定しており、そのすべてが、町民の皆さまに幸せを実感いただけるよう施策等も検討しており、相互に連携・調整はとれているものと認識しています。
91	28	1 めざすまちの姿 前期計画では「絆」だったものを、「きずな」になっているが、変更の必要があるのか。また、「めざす」と「目指す」が計画書中に混在しているが、統一した方がよいのではないか。	平仮名表記が続くことで読みにくいと判断したことに加え、名詞と動詞での使い分けから、一部平仮名表記としています。
92	30	第2章 まちづくりの基本方針 前期計画において「構築」「推進」「強化」「形成」した具体的内容と成果は何か。その検証なくして後期方針の立案は不可能なはずである。	No.1の回答のとおりです。
93	30-31	第2章 まちづくりの基本方針 前期計画における3部基本計画の施策指標の達成・未達を照査し、後期計画において力点をおく施策方針を強調して記載すべきではないか。	No.1の回答のとおりです。
94	32	第3章 人口の将来展望 「人口目標：2060年に向け、人口20,000人の維持を目指す」とあるが、P.18の「まちづくりに影響を与える社会の潮流」に記載の「人口減少・超高齢社会の急速な進行」を考慮しているのか。	今後、愛荘町が迎える人口減少局面も踏まえて、人口目標を設定しています。詳しくは、第2期愛荘町みらい創生戦略(人口ビジョン編)をご確認ください。
95	32	第3章 人口の将来展望 人口目標「2060年に向け、人口20,000人の維持」自体が時代錯誤である。国も県も人口減少の加速化を想定している。全国的な人口減少が避けられない中、パイの奪い合いに意味はないが、あえて人口維持を目指すのであれば、そのために効果的な施策を示すべきである。願望や幻想のみに基づく計画は愛荘町の将来を危うくする。人口減少を前提とした計画立案は今や世の中の常識である。	No.18の回答のとおりです。
96	33	地域別人口の将来展望 2060年の人口について、前期計画からの修正率を見ると、秦荘東0.96、秦荘西0.91、愛知川東0.98、愛知川1.09と、愛知川小学校区を除いて軒並み下方修正している。修正の理由と地域別人口の変化への対応策を示すべきである。	2020年の国勢調査実績値の公表に伴い、推計結果を更新したことと、前期計画から数値が変化しています。ランドデザイン2040等でも掲げる拠点連携型のまちづくりの実現に向けて検討を進めるとともに、基本計画「5-1、5-2」等に示すように地域の特性や地域資源を活かし、いずれの地域においても住み良いまちづくりを推進してまいります。
97	34	第4章 将来の都市構造 都市計画マスタープランP.3に示されている、「都市計画マスタープランの位置づけ」の図について、より明確に諸計画の関連性を示す図が考えられると思うがいかがが。	本計画(案)に対するご意見ではありませんが、「都市計画マスタープラン」の位置づけの図については、諸計画の関連性を明確に示しているものと認識しています。
98	34	第4章 将来の都市構造 前期の「地域構造」を「都市構造」と変更した理由は何か。都市計画マスタープランに語句だけ合わせたのなら意味はなく、愛荘町の場合は「地域構造」の方が相応しい。	都市計画マスタープランとの整合に加え、「都市構造」の方が相応しいと判断したためです。
99	34	第4章 将来の都市構造 「都市計画マスタープラン」の位置づけが間違っている。「都市計画マスタープランの方針に基づき」として、その内容を記載しているが、「都市計画マスタープラン」は最上位計画である「総合計画」の方針に基づいて策定されるべきで、位置づけが逆である。	ここでの「基づき」という表記は、計画の上位・下位の位置づけを示すものではなく、諸計画との関連性を示すものです。

100	34	第4章 将来の都市構造 前期で示された、①ゾーン別整備の方向性 ②国土軸、都市軸、地域連携軸の整備方針 ③水と緑のネットワーク・緑地公園エリアの形成、の関連性を書くべきである。	ご意見にある方向性や整備方針については、個別計画である「都市計画マスタープラン」で示しているため、本計画書では概念整理を主としたものです。
101	36	④防災拠点 防災機能の強化、充実とあるが、具体的施策は何か。DXの活用等が含まれると思うが、後期計画では「どの分野にどの程度」具現化されるか。	防災拠点として、町民が安心して避難できるよう物資斡旋の充実、情報提供、要援護者のサポート等の充実を図ります。デジタル技術の活用に関しましては、まちの現状に応じた施策推進が肝となるため、課題分析を進めながら、適切に推進していきます。
102	40	第5章 重点戦略プロジェクト 前期計画期間中に策定した「ランドデザイン2040」などの各種計画と、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の、時系列による整理はされているのか。また、改編すべき内容として、主にデジタル化の早急な具現化と捉えているのか。	各種計画と国が示す計画等の時系列は認識しています。また、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」については、デジタル化が目的ではなく、デジタル技術を活用し、従来の取組をブラッシュアップすることで、社会課題等の解決を図ることだと捉えています。
103	40	第5章 重点戦略プロジェクト 「ランドデザイン 2040」の位置づけが間違っている。「『ランドデザイン 2040』などの各種計画を踏まえつつ」とあるが、ランドデザインは中・長期的な視点でのまちづくりの将来像を示すものであり、「概念図」のように他の計画と同列に位置づけるべきではない。	No.20の回答のとおりです。
104	40	第5章 重点戦略プロジェクト 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、どのようなまちづくりを目指すのか。ランドデザインに示された「つながりを生む田園空間都市」とどのような関連性があるのか。	「デジタル田園都市国家構想総合戦略」については、デジタル化が目的ではなく、デジタル技術を活用し、従来の取組をブラッシュアップすることが目的であり、今後のまちづくりには必要不可欠な要素であることに加え、すべての分野を下支えするものと認識しています。よって、ランドデザインに示す将来ビジョンとも整合は図れているものと認識しています。
105	40	第5章 重点戦略プロジェクト 前期計画で示した28の施策の推進状況と成果を示してほしい。特に、「結婚・出産の希望の実現」「学力向上に関する取り組みの推進」「移住・交流の推進」に成果はあったのか。	重点戦略プロジェクトについては、分野別計画に含めて評価・検証を行った上で、後期計画の策定を行っているため、No.2の回答のとおりです。 「結婚・出産の希望の実現」、「学力向上に関する取組」については、すぐに成果が現れるものではなく、国や県と歩調を合わせながら、長期的に取り組んでいかなければならない課題であると考えています。 一方で、「移住・交流の推進」については、コロナ禍による地方移住の高まりなどの影響もあり、県全体として2年連続で転入超過となったことに加え、本町においても、外部人材（地域おこし協力隊）の誘致などを行っており、多くの方から関心をいただいています。
106	41-47	第5章 重点戦略プロジェクト 重点戦略プロジェクトとして位置付けた、39の要素（P.41の図）、18のプロジェクト、69 施策を再整理し、絞り込んで実効性あるものにすべきである。	第5章の重点戦略プロジェクトは、分野横断的に町として重点的に進める施策・取組を示したものであり、実効性の確保に向け、施策等を推進してまいりたいと考えています。
107	42-47	第5章 重点戦略プロジェクト 各プロジェクトについて、前期計画では3つの大項目としていたが、後期計画では2つの大項目とされている。前期計画を検証した結果の改編なのか。前期・後期の10年計画であることを考えれば、理由を記載すべきではないか。	前期計画の評価・検証を踏まえ、後期計画において重点的に取り組む施策や取組等を分かりやすく整理したもので、総合計画審議会においてその理由を説明しています。そのため、計画書への理由の記載は必要ないと考えています。
108	42-47	第5章 重点戦略プロジェクト 各プロジェクトにおいて、大項目を3つから2つに集約した根拠と考え方を教えてほしい。	No.107の回答のとおりです。
109	42	○豊かな未来を拓く教育風土の形成 前期計画から大きく変更されているが、教育は継続性が重要でありローリング方式による見直し、補完により計画と差が生じないようにすることが重要と考えるが、いかがか。 また、学力向上の成果は検証されているのか。	教育の継続性等が重要であることはご意見のとおりであると考えています。 一方で、社会が急激に変化する時代の中で、育むべき資質・能力に対応していくためには、町としての総合力が不可欠であり、成果の検証はしているものの、その手段は多種多様であることから、すぐに成果等が現れるものではないと考えています。
110	42	○豊かな未来を拓く教育風土の形成 愛荘町教育大綱に示される9つの目標とその具体化、進捗度の整合照査の状況はいかがか。P68-73の分野別計画について、教育大綱が活用されているのか。	9目標の具体化については、年度当初に教育行政方針を定め、その中において重点事業を定めていますが、全ての項目において進捗管理はできていません。分野別計画については、主に教育大綱を活用しています。

111	42	昨年11月に策定された「グランドデザイン 2040」は「移住・交流施策等の推進や地域特性を活かした」「地域特性を活かしたさまざまな整備や新たなまちの方向性を示す」「官民協働による中長期ビジョンの検討」「持続可能なまちづくり」「シビックプライドの醸成」を満たす内容になっているのか。	本計画（案）に対するご意見ではありませんが、検討委員会の過程において、ご意見にある要素はしっかりと議論してきたものと認識しています。
112	42	重点戦略1 次代を担う「ひとづくり」プロジェクト 前期計画に記載のあった「地域包括ケアシステムの確立」に関する記載が、後期計画では見当たらないが、達成を検証した結果削除されたのか。継続中であれば、課題も含め揭示すべきではないか。	「地域包括ケアシステムの確立」、「地域共生社会の実現」に向けて必要となる取組に関し、特に重点的に推進する取組を「重層的支援体制の構築」として、地域づくり等も含めて記載しています。
113	44	重点戦略2 誰もが活躍できる「しごとづくり」プロジェクト 前期計画に記載のあった「高齢者が活躍できるしごとづくり」に関する記載が後期計画では見当たらず、「地域の資源を活かした産業の振興」として、農商工の課題対応が強調されている。若年層の育成には、経験者である高齢者の活躍が期待されることから、老若の参画にインセンティブを含む施策を挙げてはどうか。	高齢者の活躍に関しましては、同ページ〇3つ目「生涯現役のまちづくりの推進」として整理しています。 ご提案いただいた取組は、後継者育成および事業等の持続性につながるものであり、今後の施策検討の参考にさせていただきます。
114	45	〇関係人口の拡大と活躍の推進 5つ目 中間支援組織の育成とあるが、本計画（案）の趣旨である「協働」の中心となる組織であり、より具体的施策と具現化をローリング方式で管理すべきと考える。現在はどういう状況にあるのか？	令和4年度に新たな地域おこし協力隊3名が着任し、令和5年度には、起業意欲のある10名の起業家の誘致に努めています。本取組により、新たな資源の発掘や埋もれた人材の掘り起こし、域内外の人材や団体とのつながりにより、第2・第3の担い手の創出に期待できると考えています。そのため、組織化に向け、まずは、資源や人材の活発な動きを見える化していくための、プラットフォームづくりを行っているところです。
115	46	重点戦略3 未来を先取る活力ある「まちづくり」プロジェクト 「地域の特性や資源を活かした」と記載されているが、地域資源や特性を具体的に挙げ、それぞれの項目に該当する施策案を挙げて示すことがより鮮明で具現化し易いのではないか。	「地域資源」や「特性」については、受け手によって、その価値観が多様化するため、抽象的な表現が適切であると判断したものです。
116	47	〇時代を見据えた交通ネットワークの形成 本項目は、グランドデザイン 2040 とのリンクする施策となるはずだと思うが、いかがか。	ご意見のとおり「グランドデザイン2040」の「交通ネットワークの形成」の内容と整合を取りながら、本計画期間において重点的に取り組む内容を整理しています。
117	47	〇DX・GXの推進 3つの施策が挙げられているが、この取組だけで推進が可能なのか。	DX・GXについては、全国の自治体はその方策を模索している状況であり、まちの現状やニーズに応じた施策の推進が肝となります。先進事例の調査・研究をはじめ各分野における課題分析を進めながら、今後の取組を検討してまいりたいと考えています。
118	48	第6章 まちづくりの基本推進方策 前期で示した「協働の仕組みづくり」「行政運営、財政運営、広報・広聴活動、シティプロモーションの推進」の達成状況の精査と評価なしに新たな方策を並べ立てても、空々しいだけで全く意味がない。	前期計画における取組を評価・検証した上で、策定しています。

### 第3部 基本計画

番号	ページ	意見(概要)	意見に対する考え方
119	全体	基本計画全体 それぞれの「課題」に対応する「施策」と「施策指標」を設定し、進捗等の判断が出来るようにすべきだと思ういかがか。各施策に対する施策目標が必要だと考える。	No.7の回答のとおりです。
120	全体	施策指標 前期計画の指標から、今回の指標に変更をした理由は。また、施策1に対する指標、施策2に対する指標の様に、各施策ごとに施策指標を挙げるべきではないか。	施策指標については、それぞれの分野別計画において、その進捗を確認できる項目等を定めておりますが、必ずしも課題・施策ごとに設定できるものではないため、現状のとおりとします。
121	全体	基本計画全体 前期71指標のうち、後期に継続した55指標について、前期の達成状況を見ると、達成：15、未達成：39、判定不能：1で、7割強が未達成である。達成状況の検証がないまま後期指標を示しているが、全く意味がない。 また、施策指標としては、アウトプット(活動)指標ではなく、アウトカム(成果)指標を設定すべきである。	評価・検証についてはNo.1、計画への掲載についてはNo.2、施策指標についてはNo.7の回答のとおりです。
122	全体	基本計画全体 前期計画において、施策指標の目標値に達していない項目は「評価」「改善・検討」を必ず記載すべきである。達成した場合はその成果を挙げて、次のステップに進むのが一般的ではないか。指標により何を判断するかも併せて記載すれば、成果と進捗が容易に判断できるのではないか。	No.2の回答のとおりです。
123	全体	基本計画全体 施策指標が前期後期から変わっている項目について、説明が必要ではないか。10年計画の継続性が問題になる。	基本計画については5年ごとに見直すとの方針であり、指標の変更については、総合計画審議会において説明しています。一方で、ご意見にあるとおり継続性という観点は重要であるため、前期の取組内容・成果から変更が必要と判断した指標のみ、施策等の内容に合わせて変更しています。
124	全体	基本計画全体 全体の課題を整理した上で、施策の重要度を判断し、前半と後半を区分して施策を選択する。その達成を確認できる指標を挙げるべきである。課題の対応と施策が分析されず焦点が絞り切れていないと感じるが、いかがか。	No.1の回答のとおりです。
125	全体	基本計画全体 アンケートの分析、目的が不明確。人口減少の要因、定住の条件等が本町の課題であり、年代別の意識差、人口減少が進む地域の定住意向等々着目点があるはずだが、施策への活用が確認できない。	総合計画策定に向けた町民アンケートに加え、各個別計画策定時においてもアンケート調査は実施しており、それぞれの施策検討の過程において、意向等は確認し、施策へ反映はできているものと認識しています。
126	54	第1章 施策の体系 前期に掲げた114の主要施策について、その具体的内容と実施状況および成果を検証せずに、変わり映えしない施策(113)を並べ立てても意味はない。	No.1の回答のとおりです。
127	61	関連する個別計画等 第2期愛荘町子ども・子育て支援事業計画は、2020～2024年までの施策体系、成果指標、支援事業、推進体制等の詳細が記載されている。本計画においても、前述の事業計画を基準にした方がより具体化されると思うが、いかがか。	ご意見のとおり、第2期愛荘町子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、分野別計画を策定しております。子ども・子育て支援事業計画の成果指標は、計画策定に合わせて行うアンケート調査により示されるものであるため用いておらず、過去からの経過を比較出来るよう前期計画と同様の指標としています。
128	61	施策3 ●4つ目 認定こども園の設置に関して記載があるが、職場と直結する保育が女性の働く条件には最良であることから、企業とタイアップして支援する施策は考えているか。	認定こども園については、公立幼稚園・保育園あり方検討委員会において、少子化や就労ニーズ等の変化を見ながら民間保育園の安定した運営を前提に民間保育園、公立幼稚園の認定こども園への移行を進めていきます。また、企業が行う場合は、小規模保育所や事業所内保育所、託児所となります。
129	62	1-4.障がいのある人の福祉の推進 第4期愛荘町地域福祉計画の第二章の地域を取り巻く現状課題に町民アンケート結果が示されている。これは、本計画(案)に反映されているのか。	総合計画は、町の個別計画の上位計画となることから、アンケート結果を含め各個別計画の内容を反映しているものとなります。
130	66	施策1 ●1つ目 「勉強会」の開催とあるが、「学習会」や「研修会」の方が適切ではないか。	定義はそれぞれあると思いますが、「勉強会」は自ら意欲的に取り組む会というイメージを受けるため採用しています。
131	67	施策指標 1つ目 地域活動応援ポイント制度登録者数の目標値が2024年度になっているが、2027年度でない理由は。地域福祉活動計画について、具体的に活動が不明瞭でわかり難い。	地域活動応援ポイントについては、2024年度までの事業実施を考えていることから目標年度を2024年度としているものです。なお、地域福祉活動計画に関するご意見については、本パブリックコメントの趣旨と異なるため、回答を控えさせていただきます。

132	68	現況と課題 ○4つ目 「幼稚園・保育所」とあるが、「幼稚園や保育所」の方が適切ではないか。	ご意見のとおり、「幼稚園や保育所」が適切であるため、下記のとおり修正します。 【変更前】「幼稚園・保育所」 【変更後】「幼稚園や保育所」
133	69	施策1 ●2つ目 「保護者への動画配信など、デジタル教育の充実を図る」とあるが、保護者への動画配信はデジタル教育なのか。	下記のとおり修正します。 【変更前】ICT環境を活用した保護者への動画配信など、デジタル教育の充実を図ります。 【変更後】ICT環境を活用したデジタル教育の充実を図ります。
134	69	施策指標 「教える側」の数値である「保育士・教諭学習会の参加延べ人数」が指標になっているが、教育大綱では「学ぶ側」の数値指標が示されている。両面の指標を対比することで、その成果がより明確になり改善策を検討できるのではないか。	幼児教育環境の整備において、コミュニティスクールを推進しており、開かれた園として地域の子どもの成長を地域の大人たちが協力し地域ぐるみで守り育てることから、「地域や保護者の園支援への参加延べ人数」を新たに指標として掲げます。 【指標の追加】 「地域や保護者の園支援（ボランティア活動）への参加延べ人数」 現状値332/人（2021年度）、目標値432/人（2027年度）
135	71	施策指標 施策指標を「将来の夢や目標を持っている児童の割合」と「地域行事への参加率」とした理由は、郷土への愛着心と夢を持つことが教育の第一義としての判断か。	本指標は全国学力学習状況調査から引用しており、愛着と誇りを醸成していくための郷土学習やキャリア教育を展開していくなかで、定量的な分析が可能であるため設定したものです。
136	74	現況と課題 ○6つ目 「学習した評価が適切に評価され」とは、どのような意味か。	ご意見のとおりわかりにくい表現のため、下記のとおり修正します。 【変更前】町民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した評価が適切に評価され、それを活かして様々な分野で活躍できる仕組みづくりなど、 【変更後】町民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境として、多様な学習機会や学びあい・教え合える場を提供し、それらの経験を活かして様々な分野で活躍できる仕組みづくりなど、
137	74	施策1 ●5つ目等 オンライン方式による公開講座、社会人による仕事講座、体験講座等の具体的な企画は、どのようなものか。この内容は、今後の公共施設の利用方法や地元密着人口の「生きがい、将来の夢、目的」の意識改革にも影響すると考える。	現在策定している生涯学習2.0事業アクションプラン（案）において、ご質問の講座等の具体は施策体系のモデル事業として整理しています。しかし、行政が全て立案し実施していく手法は持続可能ではなく、自らが学び、教え合える仕組みづくりを進める必要があります。誰もが気軽に学ぶためには、従来どおりのやり方だけでなく、「テーマ」で結びつき、その学びの輪が地域へと広がるような自主的な学びへの支援も必要だと考えています。
138	77	施策指標 1つ目、3つ目 「スポーツイベントへの参加者数」と「アーチェリー事業への参加者数」について、前期計画の目標値に達していない理由は。	新型コロナウイルス感染症のまん延による行動制限等が影響したものです。
139	78	現況と課題 ○1つ目 教育環境の悪化ばかり取り上げているが、進展もしていることを記載いただきたい。 ○3つ目 全国的な課題や傾向等の記載となっており、本町の子どもの状況分析や説明がないため、施策の方向性と住民との協働は見いだせないのではないか。	ご意見を受けて、以下のとおり修正します。 【修正内容】 ○1つ目を下記の2項に改めます。 ○社会環境の悪化と社会全体のモラルが低下するとともに、家庭や地域社会の教育力が低下するなど、青少年を取り巻く問題は多様化・複雑化し、人間関係の希薄化と社会の基本的なルールの認識が弱まるなどの課題もあります。 ○こうした問題等の対応として、青少年健全育成団体による様々な見守り活動や令和3年4月に町内各校園で設置した学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）として地域全体で青少年を支える輪が広がっています。  ○3つ目を削除します。
140	78	施策1 ●2つ目 コミュニティづくりの推進においては、交流の機会や場所・場づくりにおいて本町の施策が思い浮かばない。前回の施策に増して、今回は思い切った場や機会の具体的な提供に力を入れるべきと考える。	学びを通じて地域づくり・ひとづくり・絆づくりを進めるために、学びあう学びとして、地域で活躍する多様な人材がより輝いていただけるよう、新しい生涯学習の体系づくりに取り組むとともに、令和3年4月に町内各校園で設置した学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）などの中で地域全体で校園を支える仕組みを推進しているところです。

141	78	<p>施策2</p> <p>●1つ目 野外活動の場について、本町のどこをターゲットにしているのか。</p> <p>●2つ目 現社会はマスメディア視聴を主とする時代にある。「減メディア・親読書」運動ばかりにとられず、情報の正しい選択ができるよう青少年に働きかけることが重要ではないか。</p>	<p>●1つ目 学びの場は、学びたい（体験したい）内容や集う人によって異なるものであり、学びたい人が集った場所が活動の場となりますので、場所の指定はしていません。</p> <p>●2つ目 デジタル化が急激に進んだ現在において、情報リテラシーやデジタルリテラシーは重要だと思っていますが、学びを通じた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を目指す上では、様々な学びのきっかけの1つとして活字に触れることも大切だと考えており、個々の知的な興味や関心を深め、家庭や地域でつながるきっかけを促すことで地域全体の底上げを期待しているものです。</p>
142	79	<p>施策3</p> <p>学生が通学等に利用する農道には、街灯がない。間引き過ぎで暗すぎる。子どもの安全を最優先した街灯の設置が必要。また、路側帯や横断歩道の白線の明確化を早急に行うことが大事だと思う。</p>	<p>防犯灯については、愛荘町公設防犯灯の設置及び維持管理に関する基準に基づき設置をしています。</p> <p>通学路や横断歩道等の安全対策や整備に関しまして、分年度計画「4-2」、「4-3」、「5-3」のとおりですが、できるだけ早期に実施できるよう関係機関とともに取り組んでいきます。</p>
143	79	<p>協働の取り組み</p> <p>研修や集いの機会を増やすことが大切で、そのためには感染対策を行うとともに、主催者が開催する気概をもつことが大事だと思う。</p>	<p>ご意見のように、「オンライン」や「リアル」双方にとられることなく、感染症対策を講じながら、学び合い・つながり合うことは、大変重要なことであります。すべてを行政が主体的に実施していくには限界があり、内容を取捨選択しながらそれぞれの立場で役割分担しながら取り組めるところから実施していくことが必要であると考えています。</p>
144	79	<p>施策指標</p> <p>校園の中への入り込み支援者を増加させることを目標にすべきではないか。本町においては、まだまだ校園が閉鎖空間にあるように感じる。校園内のオープン化により、大人が気軽に出入りをしてこそ、「本町の子は本町の大人が守り育てる」というスローガンを達成する近道であると思う。 (門戸を広く・何もかもさらけ出して、子どもに体当たりしていく地域の大人をめざすべき)</p>	<p>令和3年4月に町内各校園で設置した学校運営協議会制度（コミュニティスクール）などの中で地域全体で校園を支える仕組みを推進しているところです。</p> <p>子ども達の「できた」の体験が、これからの人生の糧となるように、自ら学び、行動し、失敗や成功の体験ができる仕組みが必要であり、現在模索しながら少しずつ進めているところでありますので、様々な知見からのご支援・ご協力をお願いします。</p>
145	80	<p>施策3</p> <p>施策3「いつでも文化・芸術を楽しめるまちづくり」について、生涯学習とも連携して計画してはどうか。</p>	<p>ご意見のとおり、連携は必要であり、現在策定している生涯学習2.0事業アクションプラン（案）の中で整理しているところです。</p>
146	83	<p>施策指標 2つ目</p> <p>「学校図書館での貸出冊数」の書籍分類は何か。生徒の関心事項を知る一端となり、教育資源の要素となると考える。</p>	<p>全分類の貸出冊数を指標とし、幅広い分野の図書に親しみ、活用されることを目指しております。なお、ご意見の分類別貸出冊数につきましては、各学校の学校図書館を運営する資料として活用しています。</p>
147	86-87	<p>施策1~4</p> <p>施策1~4に関して、個別の具体化と目標指標を挙げ、ローリング方式による管理が必要と考えるか、いかがか。</p>	<p>まちづくりに非常に重要な施策と認識しており、関連する個別計画等において具体目標を掲げてローリングで管理し農林業を振興したいと考えます。</p>
148	88	<p>現況と課題 ○6つ目</p> <p>空き店舗等の活用について記載があるが、グランドデザイン2040の構想も踏まえ、コンパクトシティにおけるウォークアブルなまちの商店のあり方を考えるべきと思うが、いかがか。</p>	<p>ご意見のとおりであり、重点戦略への位置づけをしています。</p>
149	89	<p>施策2 ●1つ目</p> <p>「まちが誇る高い技術と技能」とあるが、具体的には何を指しているのか。地域の特産として差別化できる商品か。具体的に記載し、施策目標を挙げるべきではないか。</p>	<p>古くから繊維産業が栄えてきた他、近江上布やびん細工手まりに見る手仕事（技）、醸造技術、秦荘のやまいもをはじめとした農業製法等、これらは愛荘町特有のものとして推し出していけると考えています。上記の他、いまだ発見できていないもの、新たに生み出されるものも視野に入ると多岐に渡り、具体的に列挙することは難しく、抽象的な表現にとどめています。</p>
150	92-93	<p>3-4.観光まちづくりの推進</p> <p>観光物産振興計画に示されているデータ（観光資源の認知度の低さ、観光客動向、町内での消費額）を認識し、本町の観光産業として「何を目的」にするのか再考すべきではないか。施設利用の観点からは、歴史博物館と金剛輪寺の有効活用を検討すべきと提案する。</p>	<p>体験型観光を主軸に地域の魅力を発信することで、観光客を取り込み地域に賑わいを創出します。地域が活性化することで、地元愛、ホスピタリティ精神が醸成され、地域住民による魅力あるまちづくりに繋げていきたいと考えています。金剛輪寺は当町の目玉となる観光資源です。観るだけの観光から体験等ができる観光に価値が見出されていることから、金剛輪寺にどのような高付加価値を付けることができるか検討する必要があると考えます。</p>
151	92	<p>3-4.観光まちづくりの推進</p> <p>(湖東三山館あいしょうについて)</p> <p>湖東三山館あいしょうは、愛荘町の東の玄関口として重要な観光拠点であり、入店客数も増加している。三山館を観光拠点として、まちの魅力を町外・県外に発信し、知名度の向上やブランドの育成を図るとともに、体験交流観光の拠点として、各種体験等を実施していることから、重要な位置づけであることを認識いただきたい。</p>	<p>本計画では各施設の役割について触れていませんが、湖東三山館あいしょうはその設置目的から、観光振興に重要な施設であると認識しています。湖東三山館あいしょうも町内資源の一つとして、町内の各資源・関係団体等と有機的に結びつけることで、相乗効果を発揮できればと考えています。</p>

152	94-95	4-1.防災・減災対策の強化 防災と減災は施策が異なるため区別化することで、施策の緊急性と継続性の重要度と、行政がすべきことが鮮明になるのではないかと。	防災と減災はどちらも災害への備えを意味しますが、ご指摘のとおり対策は異なります。地震や台風等の自然災害に対し可能な限り被害を防ぐ防災対策や、災害が起きる前提のもと、その被害を最小限に抑える減災対策はいずれも行政にとっては非常に重要であることから、自助・共助・公助を総合的に強化すべきと考えています。
153	94-95	4-1.防災・減災対策の強化 愛荘町地域防災計画で示される浸水確率年は100年であり、都市計画マスタープランと整合しないのではないかと。 100年を防災とすれば、それ以上は減災を主眼に、まず行政ができる範囲の施策を挙げて執行することが重要と考える。例えば、内水洪水対策はどの程度進行しているか。	都市計画マスタープランでは、水防法の一部改正（平成27年5月20日公布）や滋賀県流域治水の推進に関する条例の浸水計画区域の指定に伴い、想定最大規模降雨（1000年に1回程度）や地先の安全度マップ（200年に1回程度）による洪水浸水想定区域図を用いています。 一方、愛荘町地域防災計画では、防災上の観点から洪水防御に関する計画の基本となるため、より確率の高い計画規模降雨（100年に1回程度）による洪水浸水想定区域図を用い、防災ガイドブックへの洪水ハザードマップ掲載を含め、防災・減災に関する施策を計画しています。今後も滋賀県等関係機関と連携し、防災・減災対策の強化を図ります。 内水洪水対策については、滋賀県で浸水想定を見直されたことから令和3年3月に防災ガイドブックを改訂し、全戸配付や町ホームページに掲載し、周知しています。 また、町民の防災意識の高揚を図ることを目的に自主防災組織設置に向けた取組や防災訓練、防災にかかる出前講座等を実施しています。
154	96-97	現況と課題 ○3つ目 将来のまちづくりであるウォークアブル構想（＝健康づくり等）につながる道路交通環境の整備について、指標に基づき更なる施策を立案する計画はないのか。 狭小な生活道路へハンプを施工し、安全対策を行ってはどうか。併せて、ハンプを歩く指標として活用できるのではないかと。	ハンプをはじめとする、物理的デバイスの設置は、先事例からも通行車両の台数や通過速度が減少したとの報告があり、過去に東近江市でも施工実績のある、可搬型ハンプについて、検討していました。 しかしながら、ハンプの設置による騒音や、除雪時の障害等が少なからず発生することをはじめ、対策エリアに指定する地域の理解が重要であると考えています。 ご指摘のある歩数の指標については、対策エリア内に複数設置するハンプの特性を活かしたのものであると考えますが、まずは地域からの声に基づき、十分な説明をした上で実施すべきであると考えています。
155	101	施策2 ●5つ目 愛荘町商工会や愛荘町シルバー人材センターなどの関係団体と連携とあるが、空家等の適正管理に関して、どのように連携するのか。具体的なフローは。	愛荘町商工会では、不動産業や建築業に携わる業者で愛荘町空き家対策物件対応協議会が構成され、空家の売買、調査、改修、解体と部門に分かれた活動を行い、空家対策に取り組んでおられます。 シルバー人材センターでは、個人からの依頼を受け、定期的な樹木剪定や建物の簡易修繕を行っています。また、このような管理作業を愛荘町ふるさと納税の返礼品メニューとしてしています。 空家所有者に対する適正管理指導において、町内外の空家所有者へ愛荘町空き家対策物件対応協議会やシルバー人材センターへの依頼、ふるさと納税の活用を紹介し、空家の適正管理の指導を行なっています。 また、愛荘町空家等の適正管理に関する条例第10条における緊急安全措置対応についても、地元業者・団体である強みを活かし、愛荘町空き家対策物件対応協議会やシルバー人材センターに早期対応をしていただけるよう連携しています。
156	102	現況と課題 ○3、4つ目 ○3つ目、4つ目に関しては、有効な土地利用課題に限らず、老若男女の就労と農業振興にも連動していることから、課題について再整理が必要ではないかと。	開発と就労、農業振興が連動するという意味は理解しますが、本項目では土地利用にフォーカスして重要な課題のみ記載しています。就労や農業振興の関連ある内容は、他の項目で記載しています。
157	105	施策4 2つ目、施策指標 町内の橋梁の健全度診断の進捗率と、診断結果による主要な劣化現象は何か。 長寿命化の施工内容は、中性化（深さの進捗度）、クラック（0.2mm以上の比率）の対応か。 クラックの主となる要因（環境、経年劣化、過積載荷重、繰り返し荷重等）の資料の積み上げはどのような状況か。	当町の管理橋梁は、定期点検に基づき補修を行っており、2巡目の点検を完了したところです。主な劣化・補修内容としては、コンクリートのクラックや欠損部の補修、鋼材の腐食等があげられ、定期点検では前回の点検結果との対比により、劣化の進捗状況について確認しています。また点検結果はデータベースへ登録し、管理しています。
158	106-107	5-4.地域公共交通の充実 現況と課題に対して、施策1～3で具体的な展開がないのではないかと。また、施策指標についても課題に対応できるとは思えないが、いかがか。前期計画で施策指標としていた「公共交通の充実に満足と思う町民の割合」を削除した理由は。	施策1～3に、課題等に対応するための施策を記載していると認識しています。 施策指標について、「公共交通の充実の満足度」を指標とした場合、バスや鉄道等の利便性のみに関する回答となることが想定されます。しかし、これからの地域公共交通としましては、MaaSのような多様な交通サービスを組み合わせることが見込まれ、前述の指標は適さないことから変更したものです。

159	110-111	5-6.循環型社会の形成 循環型社会の形成の施策として、学校教育やごみの実態体験により、環境に関心ある人間形成を目指すべきではないか。	愛荘町の環境を守り、また健全な環境に回復させるため、町・町民・事業者・観光客等が協力して環境に配慮した取組を行うことを目的に第2次愛荘町環境基本計画を策定しています。その中の重点プロジェクトとして、「人づくり」があり、特に環境学習の充実に取り組んでいるところです。
160	112-113	6-1.地域のまちづくりの推進 施策1～3に関し、具体的な展開を行うためにどのような施策が有効と考えているか。行政、町民、団体等の役割分担を考えた具体的な施策が必要と考える。	現在、各自治会を訪問し、地域の取組や課題等について意見交換を行う「自治会ミーティング」を実施しており、相互の理解を高めることで、それぞれの役割の整理や理解へと繋げていきたいと考えています。また、町内の団体等の主体的な活動を支援するための補助制度を設けており、今後も、地位のニーズを踏まえながら、効果的な施策の実施を検討していく必要があると考えています。
161	117	施策2 ●1つ目 愛荘町に「地区人権教育推進協議会」はないが、新たに設置を行うものなのか。	ご意見のとおり分かりにくい表現のため、下記のとおり修正します。 【変更前】地区人権教育推進協議会 【変更後】各地域の人権教育実施団体
162	118	施策2 ●2つ目 「家庭責任」ではなく、「家族的責任」ではないか。	・ご意見のとおり、「家族的責任」が一般的であるため、下記のとおり修正します。 【変更前】男女がともに家庭責任と地域づくりを担い、 【変更後】男女がともに家族的責任と地域づくりを担い、
163	-	前期計画に掲載されていた「第2次愛荘町総合計画に関連する主な個別計画等」が削除されているが、掲載すべきである。	削除の予定はなく、掲載に向け各個別計画等を整理しているところです。

資料編			
番号	ページ	意見（概要）	意見に対する考え方
164	1	資料編の「用語の解説」に記載のある用語については、本文中に「*」などの表示をすることで、わかりやすくなるのではないか。	ご意見のとおり、解説を行っている用語に関しては、記号を付します。
165	-	諮問文、答申文、策定条例、設置運営要綱、委員名簿、策定の経緯は、前期計画と同様に掲載すべきである。	ご意見のとおり、資料編として掲載します。